

道小第4回理事研修会 道へき・複連活動報告

令和3年12月17日

北海道へき地・複式教育研究連盟の小野田です。道小の役員の皆様、各地区代表の皆様には、日ごろから当連盟の活動にご理解とご支援をいただいておりますことに、改めてお礼申し上げます。

それでは、今年度の活動等について、資料をもとにポイントを絞ってお話をさせていただきます。

まず、私たちの活動の目的ですが、本道のへき地・複式教育研究の振興に寄与することを目指して活動しており、(1)から(5)に記載したような事業を行っております。

2「活動の具体的内容」については、(1)「へき地性」等の3つの特性を生かした教育の充実を図る研究活動をはじめとして、(4)までの内容に取り組んでいます。

3の「活動概要」は、今年度、重点を置いた取組が、(2)の第70回全道へき地複式教育研究大会オホーツク大会です。コロナ禍の中でどのように研究活動を進めるか、当連盟の研究部を中心として役員や各地区の研究推進委員が知恵を絞り、検討しました。オホーツク地区の連盟の皆様のご尽力もあり、リモート開催ではありますが、各会場校での授業を多くの皆様にご覧いただくことができました。

(4)の調査報告については、全国へき地教育研究連盟に関する調査のほか、私たち独自の調査として、各地区の現状や課題を把握するために「組織検討委員会」を設置し、資料最後の成果の項目にも記載しましたが、7月の文教施策各課懇談会で提言させていただきましたように各方面への要望に反映させていくような取組も行っているところです。

(5) 関係諸機関との連携については、道教育大学等と連携したへき地小規模校での実習生の受け入れや、道研と共催によるへき地小規模校の教育の充実に向けた講座の実施など、現職の資質向上や担い手の育成に努めているところです。

4「成果と課題」についてですが、先ほども触れたように、オホーツク全道大会では、ブレイクアウトルームを活用したグループ討議、授業のライブ配信、見逃し配信等、他県に先駆けた新たな試みの実施や、リモートだからこそ可能となった道外からの参加など、新たな研修スタイルを発信することができました。これらの取組は、へき地教育振興法に示された「すべての教員に研修の機会を与える」という趣旨に沿ったものであり、全国初の実績となりました。私たちがかねてから全へき連や文科省と連携を図り取り組んできたことが形として発信することができたものです。

課題については、一つ目に「へき地教育振興法の一層の周知と理解の促進」と記載しました。これは次年度の道教委への要望に新たに付け加えていただきたい項目でもあります。

へき地教育振興法は、教育の機会均等の趣旨に基づき、国や地方公共団体が実施すべき施策を明らかにし、へき地における教育水準の向上を目的としたものであり、私たちの活動の根拠となっているものでもあることから、法に明記された市町村の任務や補助等について道内の自治体等に対して道教委からの積極的な周知とそれに基づく取組を望むものであり、私たちとしても各地区各校に対し法への理解を深める働きかけを行う必要があると考えるからです。

その他の課題の解決に向けても、今後、関係機関と連携しながら鋭意取り組んで参ります。

今後も道小の皆様には、より一層のお力添えをいただき私たちの取組を進めて参りたいと思います。引き続きどうかよろしくお願い申し上げます。以上です。